

ひかり

毎月5日発行・発行編集/光町役場総務課広報防災係・〒289-17 光町宮川11、902 TEL 04798④ 1211代 有線 214-01

町の人口・世帯数

〈9月1日現在〉

人 口	男	5,821(+ 8)
	女	6,012(+12)
	計	11,833(+20)
世帯数		2,934(+ 1)

() 内は前月との比較



No 227

10月号

町の給食センターへあじやましました。

町内各小・中学校児童生徒約1500人分の昼食を作っています。

衛生面には細心の注意がはらわれ、よりおいしくみなさんにお届けするよう毎日努力しています。

生活環境整備を中心に予算を追加

9月24日
議 決

60年度
光町予算

一般会計予算は、4,279万円を追加し予算総額は、197,249万円となります。

国民健康保険特別会計予算は、1,238万円を追加し予算総額は、56,348万円となります。

補正予算の内容

今回の予算の追加は、道路新設改良費及び社会教育振興基金積立金等を主とするものです。

教育振興基金の設置に伴う積立金1,000万円、保健センター屋上防水工事、地域医療を図る為組合立東陽病院に対する負担金2,251万円、観光道路整備に係る排水整備工事、災害対策として排水機設置工事、ゲートボール場及び児童遊園地施設工事等を主とする歳出4,279万円の追加補正を行い、この財源手当として前年度繰越金3,991万円国庫支出金1,683万円、寄附金1,029万円地方交付税645万円等をもって措置したものです。

補 正 額 4,279万円
歳入歳出予算総額 197,249万円

歳 出
(単位万円)

議会費
補正額 21
総予算額 6,303

主事業
● 観察研修負担金

総務費
補正額 606
総予算額 35,908

主事業
● 避難場所標識設置
● 保健センター屋上防水工事
● 町の花購入事業

民生費
補正額 177
総予算額 20,496

主事業
● ゲートボール場整備事業
● 児童遊園地設置事業

歳 入
(単位万円)

町 税
補正額 △ 194
総予算額 49,806

地方交付税
補正額 645
総予算額 87,105

国庫支出金
補正額 1,683
総予算額 10,192

県支出金
補正額 △ 2,695
総予算額 11,599

財産収入
補正額 19
総予算額 1,358

寄附金
補正額 1,029
総予算額 1,031

繰入金
補正額 △ 50
総予算額 4,450

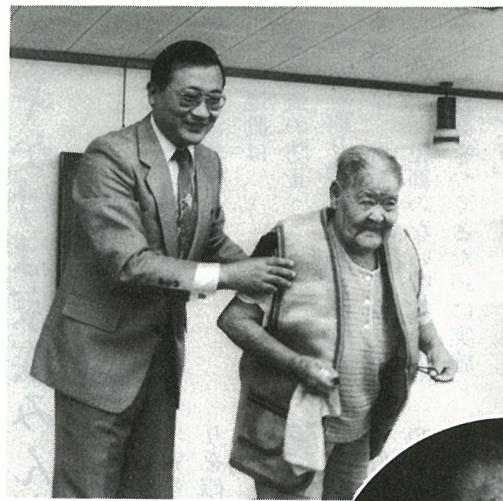
繰越金
補正額 3,991
総予算額 9,744

諸収入
補正額 △ 149
総予算額 2,653

専決処分
による追加
(補正第2号)

台風6号の影響により土木、公共施設等にかなりの被害が生じました。これら施設の災害復旧を行うため緊急に予算を追加し7月4日専決処分をしたものです。

災害復旧補正額 986万円



▲ 小川きささん(94歳)にお祝いのポンチョを送る
齊藤助役(光楽園老人ホーム)

▲ ますます元気
最高齢者 越川タケさん
(宮内 94歳)



町では、農業振興地域の整備に関する法律（農振法）に基づき農用地区域を定め農業振興の柱としております。
しかしながら、近年の農業を取りまく状況はめざましく変動し、土地利用にも大きな影響を与えております。
さらに農地の転用希望も潜在している現状から「農業振興地」

まで所定の報告書により提出して下さい。

▲ ますます元気
最高齢者 越川タケさん
(宮内 94歳)

農地を農地以外に 使用している方へ!!

詳しくは、産業課または農業委員会へお問い合わせください。

TEL (4) - 211-1001
有線 二〇七一〇一
二〇六一〇一



九月十五日、町と社会福祉協議会共催の敬老会が、町体育館で行われました。小雨混りの天候にもかかわらず、大勢の方がおみえになりました。

「みなさんが今まで歩んできられた豊かな経験と知識を生かし、毎日を元気に過ごしてください」と齊藤助役があいさつ。記念品等が送られて、式典が終り、楽しい演芸へと続きました。

日頃、ゲートボール等で体を

鍛えているだけあって、みんなのお顔は元気そのもの。

又、久しぶりの友人との出合いで、話しの花も咲き、和やかな一日となりました。これから、少しずつ涼しくなって行きます。お体には十分気をつけ、又来年もお元気な姿を見せてください。



▲ 結婚50周年を迎えた10組のみなさん

大漁節の威勢のよい踊りや白浜音頭に手拍子も加わって時間の立つのも忘れて、にぎやかな交流会となりました。

はっぴ姿で大漁節を披露する婦人会のみなさん

部（支部長実川くに子）では、光楽園養護老人ホームへ歌と踊りの慰問を行いました。

白浜支部は、この老人ホームで行われる花見、盆踊り、文化祭で模擬店などのお手伝いをしており、すでにおじいさんやおばあさんとは顔なじみ。



白浜地区婦人会 光楽園老人ホームを慰問



敬老会

力がかけは家族みんなの合言葉

十月十一日から全国防犯運動

全国防犯運動が十月十一日から二十日まで行われます。この運動は

○侵入盗の防止

○少年を取り巻く社会環境の浄化を重点に、警察と防犯協会が中心となり、犯罪のない明るく住みよい社会をつくるために実施するものです。

ヘドロボウにご注意

家中に侵入するヘドロボウの約半分は、戸締りの不完全な場所から侵入しています。

中国の宗正祥さん

そう
しょうしゅう

九月九日、中国北京市密雲県の宗正祥さん(三十五才)が来院

しました。

宗さんは、日中友交農業協会のあつせんで、上原の竹内孝和さん宅に、日本の農業について研修に来られたものです。流通組織や、農業のシステム・技術等を主に会得し、本国に帰つてから、新しい農業の普及にあたられるそうです。

日本の印象についてお尋ねすると、「すばらしい」と一言答えてくれました。

光町には、三ヶ月滞在される予定だそうです。

家を留守にするときは、戸締りを確実にして、お隣りへ「ひと声」かけてから出かけましょう。

へ子供による環境をつくろう

好ましくない雑誌、映画、享楽的色彩の強いスナック、などが増加し、子供たちを取り巻く社会環境は悪化しつつあります。

子供の健全育成のためによりよい環境を作るよう心がけましょう。

力作が勢ぞろい科学工夫展

九月八日、八日市場市立中央小学校体育館で、八匝小・中学校児童生徒科学工夫展覧会が開かれました。

夏休み中に、工夫をこらして作りあげた工作や、一日一日積み重ねた觀察記録等、合計三四四点もの作品が出品されました。

当町の各小学校からも、数多く出品され、工夫作品の部十三名、標本の部一名、研究記録の部四名が入賞しました。その中から東陽小三年の鈴木尚君の研究作品(カマキリのかんさつ)が

九月八日、八日市場市立中央小学校体育館で、八匝小・中学校児童生徒科学工夫展覧会が開かれました。

夏休み中に、工夫をこらして作りあげた工作や、一日一日積み重ねた觀察記録等、合計三四四点もの作品が出品されました。

当町の各小学校からも、数多く出品され、工夫作品の部十三名、標本の部一名、研究記録の部四名が入賞しました。その中から東陽小三年の鈴木尚君の研究作品(カマキリのかんさつ)が

鈴木尚君は、昨年も県展へ出品し、県教職員組合委員長賞を受賞しています。

政治の主役はあなたです

ある調査で「あなたは日頃政治について関心をおもちですか」という間に、全体として七割の方が「関心がある」と回答しています。しかし、地方、国を問わず政治に関心をもたなくては、という思いがある一方で、政治的なものに何か近寄りがたいものを感じる人も多いようです。

政治による生活上のいろいろな利害は、国民一人一人皆同じことです。今年は「国民参政95周年、普選60周年、婦人参政40周年」

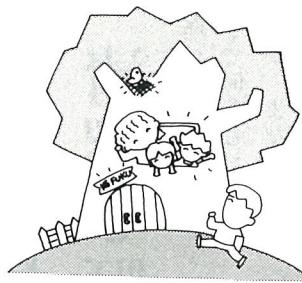
選挙の棄権防止が各地で叫ばれている一方で、積極的棄権も意思表示であるという意見も一部にあります。政治、選挙によると、選挙の原点をふり返ってみてはいかがでしょうか。

という記念すべき年です。みなさんが手にする一票には、歴史の重みと、生活に密着した自治を作りあげる責任の重みとがあります。これを機会にもう一度、先人の労苦に思いを馳せて、選挙の原点をふり返つてみてはいかがでしょうか。



住民税シリーズ

(その4)



住民税とは

●県民税と町民税

県や町の仕事は、わたくしたちの日常生活に直結している身近なものばかりですから、そのための資金となる地方税も多くの住民が分担することが望ましいわけです。

住民税はこのような地方税の性格を最もよく表わしている税金で、一般に、県民税と町民税とを合わせて住民税とよばれています。

●個人の住民税と法人の住民税

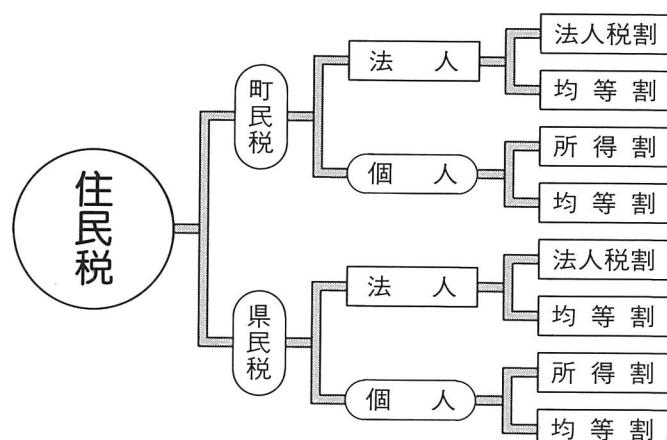
住民税はわたくしたち住民が県や町に納めるもので

◆わが国の税金の種類

ですが、ここでいう住民には個人のほかに法人も含まれます。

●均等割と所得割

住民税は、税金を負担する能力のある人が均等の額によって負担する均等割と、その人の所得金額に応じて負担する所得割（法人の場合には法人税割）の二つで構成されます。



国 税

所 得 税
法 人 税
相 繼 税
贈 与 税
酒 税
た ば こ 消 費 税
砂 糖 消 費 税
揮 発 油 税
石 油 ガ ス 税
石 油 税
航 空 機 燃 料 税
物 品 税
ト ラ ン プ 類 税
取 引 所 税
有 価 証 券 取 引 税
通 行 税
入 場 税
登 錄 免 許 税
印 紙 税
自 動 車 重 量 税
関 税
と ん 税
日本銀行券発行税
地 方 道 路 税
特 別 と ん 税
電 源 開 発 促 進 税

地 方 税

道 府 県 税

普 通 税

道 府 県 民 税
事 業 税
不 動 産 取 得 税
道府県たばこ消費税
娛 樂 施 設 利 用 税
料 理 飲 食 等 消 費 税
自 動 車 税
鉱 区 税
狩 猎 者 登 錄 税
固 定 資 産 税 (特例)
道府県法定外普通税

目 的 税

自 動 車 取 得 税
輕 油 引 取 税
入 猎 税
水 利 地 益 税

市 町 村 税

普 通 税

市(区)町村民税
固 定 資 產 税
輕 自 動 車 税
市(区)町村たばこ消費税
電 気 税
ガ ス 税
鉱 產 税
木 材 引 取 税
特 別 土 地 保 有 税
市町村法定外普通税

目 的 税

入 湯 税
事 業 所 税
都 市 計 画 税
水 利 地 益 税
共 同 施 設 税
宅 地 開 發 税
國 民 健 康 保 險 税

ルールを守り

清潔な町づくり!!

「ごみ収集所のルールを守ろ

う！」これまで何度もお知らせしてきましたが、まだ一部の心ない方のために汚れている収集所が多く見受けられます。皆さんの住む光町を住みよい町にするため、お互いにルールを守りましょう。

ごみ収集所の正しい利用方法

☆収集所利用のルール

- (1)ごみは、可燃ごみ（生ごみ・紙類）と不燃ごみ（危険物・粗大ごみ）に区分して出します。
- (2)収集日の朝8時30分までに指定された収集所へ出します。
- (3)可燃ごみは毎週火曜日と金曜日、不燃ごみは毎月3日と17日

が収集日です。収集日以外にごみを出さないようにしましょう。

(4)可燃ごみは、環境衛生組合名入の収集袋を必ず使用しましょ。指定の袋以外は収集いたしません。

(5)収集所は、利用者で清潔にしましょう。

☆可燃ごみの出し方

- 生ごみは水分をよく切り、袋の口をよく締めて下さい。
- 紙、ダンボール等は手さげ可能な程度（5kg以内）にしばり、収集袋をつけて出して下さい。
- 不燃ごみは絶対混入しないで下さい。

●ビン・ガラス・セットモノ類、
保健衛生課 Tel ④-1158又は
八日市場市ほか三町環境衛生組合 Tel 047971②-3036へ。

☆その他

●引越、改築、庭木の手入れなどで多量にごみが出たときは、環境衛生組合へ連絡し直接搬入して下さい。

●再利用可能なものは廃品回収等へ出すようにし、ごみの減量化に協力して下さい。

●問い合わせ先
九月九日の五時間目に、全校生徒が体育館に集り、夏休み中等へ出すようにし、ごみの減量化に協力して下さい。

●問合せ先
九月九日の五時間目に、全校生徒が体育館に集り、夏休み中等へ出すようにし、ごみの減量化に協力して下さい。

●問合せ先
九月九日の五時間目に、全校生徒が体育館に集り、夏休み中等へ出すようにし、ごみの減量化に協力して下さい。

野鳥は正しい手続を…

小鳥の可愛らしい動作や、のどかな鳴りに魅せられて、家庭で飼われている方々は多いと思いますが、メジロ、ホオジロ、ウグイス等の山野の鳥（保護鳥）は、法律に定める手段によらない限り、むやみに捕えたり、飼養したりはできません。

一般に、小鳥屋さんで販売している鳥は、外国から輸入したもののが大半で、輸入した鳥には、一羽ごとに輸入証明書が発行されています。小鳥を購入する時には、この証明書を一諸にもらわなければなりません。



空缶・鉄屑類・ゴム類等に区分して下さい。

●空袋又はダンボール箱等に入れよくしばり、内容を表示して下さい。

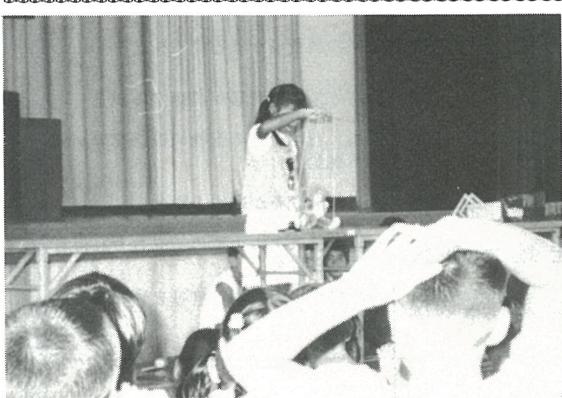
教育関係に寄付

橋場 原 健さん…………三十万円
橋場 越川 実さん…………東陽小に体育用ゼッケン八十枚

昭和五十九年度光中卒業生一同・大理石台付大時計ありがとうございました。

おじやまします

学校訪問
白浜小学校



ても楽しい作品や、工夫のこらした作品の発表が続けられました。

四人ずつの代表を決めたそうですが、児童会のお友達の進行で、と

学級会で話し合い、各学年、生徒が体育館に集り、夏休み中等へ出すようにし、ごみの減量化に協力して下さい。

●問合せ先
九月九日の五時間目に、全校生徒が体育館に集り、夏休み中等へ出すようにし、ごみの減量化に協力して下さい。

●問合せ先
九月九日の五時間目に、全校生徒が体育館に集り、夏休み中等へ出すようにし、ごみの減量化に協力して下さい。

●問合せ先
九月九日の五時間目に、全校生徒が体育館に集り、夏休み中等へ出すようにし、ごみの減量化に協力して下さい。

特集

あなたの国民年金

昭和61年4月 年金制度改革

今までの国民年金は農業や漁業、そして商店などの自営業の人など、職場の公的年金制度に加入しない人を対象とする年金制度でした。民間企業のサラリーマンは厚生年金に加入し、その奥さんは希望する人だけが国民年金に加入するという仕組みです。

新しい国民年金は、すべての人に共通の基礎年金を支給する制度に衣替えして、その上に厚生年金などの職場の年金を上乗せするという二階建ての仕組みに改められることになりました。

すべての人に
基礎年金を

強制加入

サラリーマンやその奥さんも仲間入り

新しい国民年金では、誰もがまず国民年金（基礎年金）に加入することになり、次の三つのがグループに分けられます。

○二十歳から六十歳未満の農業や自営業の人は今までどおり。

○十五歳未満の厚生年金保険に入している人。なお、すでに厚生年金に加入している人。

人は、改めて手続きをする必要はありません。

○二十歳から六十歳未満で厚生年金に加入している人に扶養されている配偶者。加入には手続きが必要です。

厚生年金と国民年金の両方に加入することになります。



今までの国民年金では、加入できなかつた外国人に住む日本人も昭和六十一年四月から加入できるようになりました。

また、学生や六十歳から六十五歳未満の自営業の人も任意加入者となります。六十歳までの資格期間がわずかに足りないため、老齢基礎年金が受けられない方は、この任意加入により資格が回復できます。

途中に保険料の納め忘れや納があつたときは、老齢基礎年金の額が減らされることになりますので、満額の年金に近づけるためにも、ぜひ任意加入を。

海外居住の

20歳以上65歳未満



学生

60歳以上
65歳未満



光町の国民年金

昭和60年7月末現在

被保険者数	3,888人
受給者数	2,167人
(内訳)	
老齢年金	1,358人
通算老齢年金	178人
障害年金	57人
母子年金	11人
遺児年金	2人
寡婦年金	14人
老齢福祉年金	471人
障害福祉年金	75人
母子福祉年金	1人

基礎年金は3種類

老齢基礎年金

障害基礎年金

遺族基礎年金

1 六十五歳を迎えたら

老齢基礎年金

老齢基礎年金は、国民年金に二十五年以上加入した人が六十歳になつたときから受ける年金です。

加入期間としては、保険料を納めた期間、保険料の免除を受けた期間、任意加入できる人が加入しなかつた期間が含まれます。しかし、加入していく保険料を納めなかつた期間は除かれます。

なお、昭和三十六年四月以後の厚生年金の加入期間や、昭和六十一年四月からのサラリーマンの妻であった期間は、国民年金の保険料を納めた期間と同様

に扱われます。

また、昭和六十一年四月現在で、五十六歳以上の人や厚生年金の加入者で三十歳以上の人について、表のような資格期間の特例があります。

全期間納付で

月額五万円

国民年金に加入できる年数の

表1 資格期間の特例

●国民年金・56歳以上の人

生年月日	期間
大15.4.2～昭2.4.1	21年
昭2.4.2～昭3.4.1	22年
昭3.4.2～昭4.4.1	23年
昭4.4.2～昭5.4.1	24年

●厚生年金・30歳以上の人

生年月日	期間
昭27.4.1以前生まれ	20年
昭27.4.2～昭28.4.1	21年
昭28.4.2～昭29.4.1	22年
昭29.4.2～昭30.4.1	23年
昭30.4.2～昭31.4.1	24年

全期間について、保険料を納め

たときに月五万円支給されます。

保険料を納めなかつた期間が

あれば、その分だけ年金額も少

な減額されます。

六十歳以上の方

今までどおりです

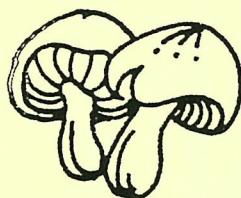
年金などを受けている方は、新しい年金制度が適用されず、いまの法律通りの年金が支給されることになります。

六十歳以上の方

今までどおりです

なくなります。

六十五歳前に受給を請求されると改正前と同様に一定の割合で減額されます。



障害基礎年金

2 障害者になつたとき

る年金です。

二十歳前の障害の方にも二十

歳になつたときから障害基礎年金が支給されます。現在障害福祉年金を受給している人は、

障害基礎年金を受けることにな

ります。

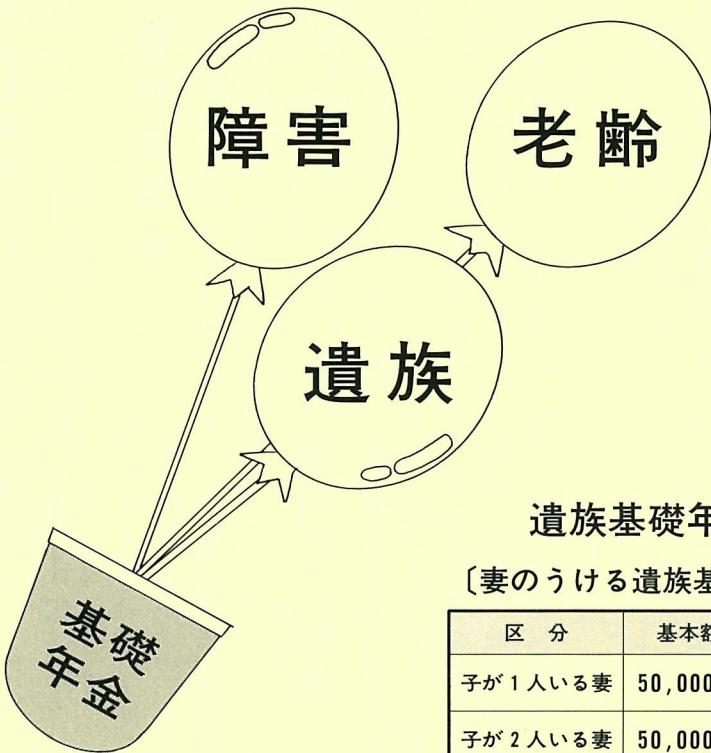
子の加算が新設

年金の月額は、一級六二、五〇〇円、二級五〇、〇〇〇円です。

二子まで一人につき一五、〇〇〇円、第三子から一人につき五、〇〇〇円の子の加算がつきます。

※初診日前に保険料の未納期間が加入期間の三分の一以上ある

人は、障害基礎年金を受けられません。



障害年金などは 年金額が アップします

基礎年金の発足に伴い、すでに障害年金、母子（準母子）年金、遺児年金を受けている方の年金額は、基礎年金と同様の水準に引き上げられます。

遺族基礎年金の額(月額)

〔妻のうける遺族基礎年金〕

区分	基本額	子の加算	合計
子が1人いる妻	50,000円	15,000円	65,000円
子が2人いる妻	50,000円	30,000円	80,000円
子が3人いる妻	50,000円	35,000円	85,000円

〔子のうける遺族基礎年金〕

区分	基本額	加算	合計
1人のとき	50,000円	—	50,000円
2人のとき	50,000円	15,000円	65,000円
3人のとき	50,000円	20,000円	70,000円

年金、準母子年金、遺児年金が統一されたものです。加入者が亡くなったとき、その人の収入で生活していた子のある妻または子が受けられます。

ただし、亡くなった人に、保

3 遺族基礎年金

陰料の未納期間が加入期間の三分の一以上あるときは受けられません。

年金の月額は、表のとおりで

働き手を亡くした 母子・遺児には

す。子のある妻が受ける場合は、子の加算額が、子が受ける場合は、二人目以降に加算額がそれぞれプラスされます。

昭和六十一年四月の改正にそなえて、現在、国民年金に任意加入している方は、あらかじめ届出をしていただくことになります。

一、届出の必要な方は、次のいずれに

もあてはまる方です。

一、届出の必要な方

あります。

届出用紙が送付されます。

○必要事項を記入し、夫の勤務先で確認を受ける。

○役場年金係まで直接持参して

ください。（郵送でもかまいません）

○夫の勤務先で確認を受けない場合には、次の書類を持参してください。

〔厚生年金〕 健康保険者証、夫の年金手帳（又は厚生年金保険被保険者証）

〔船員保険〕 船員保険被扶養者証、夫の年金手帳（又は船員保険年金番号証）

三、その他の注意事項

夫が共済組合の加入者である

場合は、届出用紙が送付され

ても届出の必要はありません。（共

済組合の法改正後になります）

この取扱いは、厚生年金又は

船員保険に加入している妻に扶

養されている夫の場合も同様で

す。

届出の必要な方で、届書が送

付されなかつた場合、その他詳

しいことは国民年金係まで。

いること。（例えば、あなたが夫の健康保険で扶養者となっているような場合をいいます）

二、届出の方法

○十一月初めに社会保険庁から

届出用紙が送付されます。

○必要事項を記入し、夫の勤務

先で確認を受ける。

○役場年金係まで直接持参して

ください。（郵送でもかまいません）

○夫の勤務先で確認を受けない

場合には、次の書類を持参して

ください。

〔厚生年金〕 健康保険者証、夫の年金手帳（又は厚生年金保険被保険者証）

〔船員保険〕 船員保険被扶養者証、夫の年金手帳（又は船員保険年金番号証）

三、その他の注意事項

夫が共済組合の加入者である

場合は、届出用紙が送付され

ても届出の必要はありません。（共

済組合の法改正後になります）

この取扱いは、厚生年金又は

船員保険に加入している妻に扶

養されている夫の場合も同様で

す。

届出の必要な方で、届書が送

付されなかつた場合、その他詳

しいことは国民年金係まで。

自営業の人など

対象とする独自給付

歳になるまで支給されます。

国民年金の加入者であれば、誰でも付加年金に加入できることがあります。昭和六年四月からは、自営業の人の

みに適用されることになります。したがって、現在付加保険料を納めているサラリーマンの妻は、今後納めることができなくなります。

しかし、今まで納めていた人については、納めた月数に見合った付加年金が、老齢基礎年金に上乗せされます。

しかし、今まで納めていた人

については、納めた月数に見合った付加年金が、老齢基礎年金に上乗せされます。

保険料を三年以上納めた人が年金を受けないで亡くなつたとき、その遺族に支給されます。

●死亡一時金

死亡一時金

保険料納付済期間	現行	新制度
3年以上20年未満	23,000円	100,000円
20年以上25年未満	28,000円	
25年以上30年未満	36,000円	126,500円
30年以上35年未満	44,000円	160,000円
35年以上40年未満	52,000円	200,000円

物価スライドの改善

物価の変動に応じて年金額を改定する「物価スライド」の仕組みがとられています。新しい制度では、物価上昇率が5%を超えた場合に、四月に繰り上げて行われます。さらに、基本年金部分だけではなく、障害基礎年金や遺族基礎年金の加算額も物価スライドされることになります。

●寡婦年金

が年金を受けずに亡くなつたとき、その妻に六十歳から六十五

年に上乗せされます。

しかし、今まで納めていた人

については、納めた月数に見合った付加年金が、老齢基礎年金に上乗せされます。

保険料を三年以上納めた人が年金を受けないで亡くなつたとき、その遺族に支給されます。

●死亡一時金

死亡一時金

保険料納付済期間	現行	新制度
3年以上20年未満	23,000円	100,000円
20年以上25年未満	28,000円	
25年以上30年未満	36,000円	126,500円
30年以上35年未満	44,000円	160,000円
35年以上40年未満	52,000円	200,000円

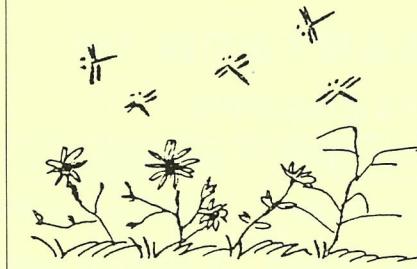
保険料の免除 継続される

保険料を納めたとも家計が苦しく、納めることができなくなりました場合に、

保険料の免除制度があります。新制度になつてもこの仕組みは残りますが、免除期間に対する年金額は、その当時の保険料にいくらか上積みしたことになります。いくらの上積みになるか具体的なことは政令で決められます。

保険料を納めたとも家計が苦しく、納めることができなくなりました場合に、

保険者の資格に年齢制限はありませんが、六十五歳からは老齢基礎年金が支給されることになりますので、加入者は原則として六十五歳になれば被保険者でなくなることになります。



六十五歳未満の 人に限定 —加入者—

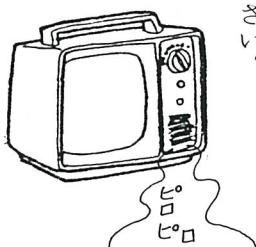
必要な資格期間を満たしていない場合に、退職後も引き続いて被保険者となることができた「任意継続加入制度」は廃止されます。

基礎年金 受給が条件 —給付—

つまり、国民年金からは基礎年金を受けることになり、厚生年金からは、報酬比例の年金が基礎年金の上乗せとして受けられるわけです。

厚生年金からの年金は、老齢厚生年金・障害厚生年金・遺族厚生年金と改められますが、原則として、国民年金の基礎年金の受給資格を満たしていることが条件となります。

新制度では、定額部分は国民年金の基礎年金に吸収され、厚生年金は報酬比例部分に相当する年金を担当することとなります。



九月一日から緊急警報放送始まる

(緊急警報放送)

緊急警報放送は、人命や財産に重大な影響のある三つの場合に放送されます。

①東海地震に関する警戒宣言が発せられた場合

②津波警報が発せられた場合

③避難の指示等について、他に通信手段がないなど、特別に必要と認め知事、市町村長が放送の要請を行った場合

(緊急警報放送の受信機)

緊急警報放送を受信するためには、特別な受信機が必要です。

この受信機は、放送局から送られる特殊な信号により、スマーチを切ついてラジオやテレビが自動的に作動します。ま

た、受信時には警報音があり、引き続いて情報を聞くことができます。

なお、受信機には内臓型や専用型があるほか、取扱い上の注意もありますので、詳しいことは購入する際、電気器具店で確かめください。

放送局では、災害の状況に応じ、都道府県を最小単位として放送区域を決定します。千葉県では当分の間、知事、市町村長の放送要請事項については、N H K から放送しますので、受信機のチャンネルや周波数を N H K に合わせておいてください。

(放送区域及び放送局)

(試験放送)

毎月、定期的に試験放送を実施しますので、受信機を正しくセットするとともに、作動状況を確認してください。

原則として毎月一日午前十一時五十九分より午後零時に総合テレビ、ラジオ第一、FMの三波で同時放送する。ただし一月は四日に放送。九月～十月は十五日も放送します。

保健婦メモ

体力と健康 運動不足

(文化生活と体力の低下)

テレビ、掃除機、洗濯機など電化生活の便利さの中で、私は体を動かすことが減ってきました。電話や自家用車の普及は行動範囲を広げ、日常生活を充実させるのに役立っていますが、便利さゆえに、今まで歩いていた所もついおっくうになりました。乗り物を利用しがちです。

成長期の子どもの場合は、テレビっ子で家の中にいる時間が長かったり、学習塾へいく、遊び場が減ってきたなどで、戸外で思いきり遊ぶことができにく

くなっています。

生活の変化や便利さから、いままで生活の中で無意識のうちに適度の運動量になっていた動作がなくなってしまい、運動不足になりがちだといわれています。自分で意識して体を動かす努力が必要です。

(運動不足の自己診断法)

1 寝つきが悪く、ねむりが浅い。

2 食欲がない。

3 階段を昇ると動悸が激しい。

4 からだの動きがぶい。

5 疲れやすい。

6 肩がこりやすい。

いかがでしたか、このような症状はありませんか?

(生活の中に運動を)

あなたは、毎日どのくらい歩きますか?

1会社員でマイカー利用者 4千歩

2 主婦で買い物に行く 6千歩
3 主婦で家中にいる 3千歩
4 よく遊ぶ小学生 3万歩
5 朝夕散歩する老人 6千歩
6 テレビを良く見る老人 5百歩

7千歩です。
丈夫な足も使うことが少ない
と弱くなります。両足でしっかりと大地を踏んで上半身を支え
下半身の筋肉を鍛えていきま
よ。

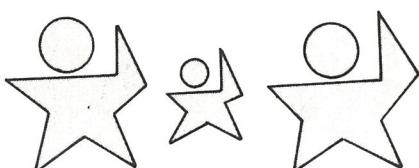
これからもわかるように、家
の中だけにいると「よく動いた
な」と思つても、やつと六千歩
歩いてみましょう。

お元気ですか あなたの健康の 秘訣を一言

(21)



谷中
越川道夫さん
大10.11.4



森 信子さん
大13.1.15



入
林ゆ里子さん
大13.1.13

○ 食事は、塩分をなるべく少なく取る様に気をつける。
○ たえず体をこまめに動かす。
○ これが健康の秘訣だと思います。

○ 家の中に閉じこもらず、多くの人達と会う機会を持つ事。
○ 疲れを残さない程度に働き、睡眠は充分に取ります。
○ 塩分の取り過ぎに注意します。
○ あまちゃんは毎日飲んでいます。

○ はと麦とはぶ草を煎じて、お茶がわりに飲みます。
○ おふろに入つたら、たわしで体を充分にこります。
○ 夜は早寝をします。
○ これが健康の秘訣でしょうか。

2 主婦で買い物に行く 6千歩

丈夫な足も使うことが少ない

と弱くなります。両足でしっかりと大地を踏んで上半身を支え

シートベルト いつも乗るたび 乗せるたび

ストップザいじめ!

人権擁護委員に相談を

最近子供達の間で「いじめ」と呼ばれる極めて陰湿で明らかに社会常識上許されないと思われる方法で弱い子をいじめる現象が広がり、大きな社会問題となっています。

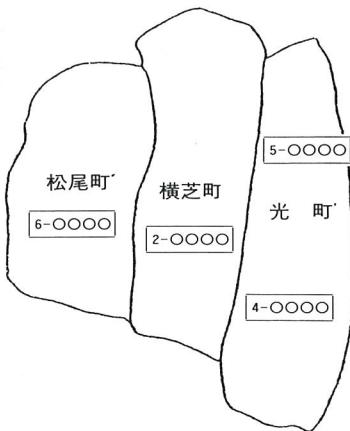
そこで、法務省と全国の人権擁護委員も、人権問題として取

り上げ、関係機関と協力してその解決のために努力しています。「いじめ」の問題でお悩みの方、お困りの方は、左記の人権擁護委員にご相談ください。

越川道男	谷中	1467	(4)1953
椎名弘明	木戸	9498	(5)0284
		(4)0522	

青少年問題協議会専門委員が相談に応じます。

青少年問題協議会は、青少年の健全育成を図るために設置されています。主な活動は、専門委員による街頭補導等の積極的な活動を行っています。又、青少年のあらゆる問題について良き相談相手となり、解決策について助言、指導などを行っていますのでお気軽に相談してください。



松尾町の新しい市内局番
は6です。
横芝町・光町・松尾町の三
町間は、市内局番からダイ
ヤルすれば、つながるよう
になります。

八日市場行			
横芝駅発	9:25	12:50	15:35
橋場四ツ角	28	53	38
芝崎	32	57	42
富下	34	59	44
小川台	38	13:03	48
日吉小前	40	05	50
篠本二区	42	07	52
八日市場着	10:00	13:25	16:10

横芝行			
八日市場発	10:35	13:40	16:40
篠本二区	52	57	57
日吉小前	54	59	59
小川台	58	14:03	17:03
富下	11:02	07	07
芝崎	04	09	09
橋場四ツ角	08	13	13
横芝駅着	10	15	15

電話局から お知らせ

乗合バス日吉線運行時間変更

行時間が変更になりました。

先月号でお知らせしました乗
合バス日吉線(千葉交通)の運

氏名	住所	電話	備考
椎名 知足	光町二又1197	(5)0615	委員長
伊藤 七郎	〃 尾垂イ1558	(4)0622	副委員長
川島 修	〃 二又1174	(5)0552	
日色 功	〃 富下669	(5)0389	
大木 正	〃 宮川8043	(4)2360	
伊藤 英男	〃 尾垂イ3513~38	(4)0728	
平山 新一	〃 木戸8434	(4)0128	
土屋 昇	〃 篠本4617	(5)0188	
伊藤甲子男	野栄町堀川4094	047967-2718	光中生徒指導主事
田中 勉	光町篠本5146	(5)0032	日吉駐在
吉田 一郎	〃 芝崎1805	(5)1110	南条〃
土屋 敏明	〃 宮川6018	(4)0609	東陽〃
山内 勇	〃 木戸4532	(4)0110	白浜〃

十月十二日～十九日は
行政相談週間

皆さんが日頃、国や県、町の
仕事について疑問な点、困った
ことがありますたら、行政相談
委員にご相談ください。

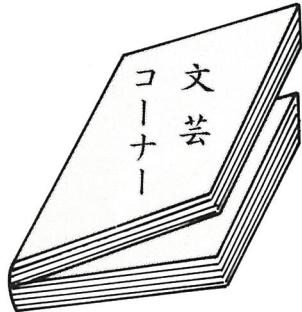
立性を確保するために、法律に
行政相談委員は、公平性や中
立、③業務の公平な遂行が義務
づけられていますので、安心し
て相談できます。

よって①守秘義務、②政治的中
立、③業務の公平な遂行が義務
づけられていますので、安心し
て相談できます。

行政相談委員 伊藤堯仁
(4)0513

今回の児童・生徒のコーナーでは、東陽小のお友達の作品を紹介します。

(敬称略)



5年
人見公太郎

ただいま ぼくたちの地球
さよなら銀河けい



5年
実川 哲夫

いよいよ田んぼに、とうちやく。

かえるがいっぱいだ。

足を入れると、いつせいに、にげていく
かえる。

夏のおもいで

7月30日に谷中の親子レクリエーションでぼくたちは、科学万博に行きました。朝の6時30分ごろ出発して科学万博まで

ノーストップで行きました。

万博を西ゲートから入って最初に住友館に行きました。すごくこんでいたので中にに入るまですごい待ちました。住友館の中に入つてえいがを見ました。

次にUCCコーヒー館に行きました。コーヒーのにおいがふんふんしました。

UCCコーヒー館を出て少しおみやげを買ひ、次に外国館のいくつかに入つてからバスにもどりました。

とっても楽しかつたです。万博が9月に終わるのは、もつたいないと思いました。

楽しかつた宿泊学習会

八月二十一日に、学校で、五年生の宿泊学習会があつた。

私は、計画委員になつたので、「みんなに楽しんでもらいたいなあ」と思いながら、ほかの計画委員の人たちと、何回も事前の話し合いをした。

当日、わたしは、みそ汁作りの当番だったので、みんなより早目に学校へ行つた。

ミーティングの後、花火大会になつた。七十四人が、手に手に持つた、バチバチとはじける手持ち花火、まつ暗な空に、パツと広がつた打ち上げ花火など、とても、きれいだつた。

夕食の集いでは、おにぎり、みそ汁、

うちわ使う人の噂に背を向けて
鈴木 つね

秋灯下父子で作るプラモデル
越川せつ子

かまつかに幼児背丈比べおり
土屋 好

秋灯を消しぬテレビのドラマ果つ
藤代 敏子

共に老い穏しき日々や菊咲ける
越川 雪枝

碑を拭く足元に昼の虫
大木静波子

露草の藍一叢にちぢろ鳴き
伊藤 静子

明暗を木々に画して西日濃し
椎名 幸枝

日中の暑さ忘れる秋灯下
椎名しげる

コンピュオのやさしいえがお
まつてまつて二時間やつと入れた
うちゆうへの出ばつ
ぼくの体は宇宙飛行士

今日は、田植えだ。

田植え



5年
戸田 雅美

俳句

句

星くずの中にいんせきがとんでくる
ふしぎな世界 広大な宇宙
ちっぽけな人間
下に見えるのが地球

「やつたあ」という声、「やだあ」とい
う声が耳に入る。

つけ物、カルピスだけだったけど、多ぜいで食べる夕食の味は、かくべつだった。お化け大会や、夏の大三角形や北斗七星などの星の観察も、とても楽しかった。私の心の中の一ページに、また、思い出がふえた。



5年 鈴木 晴美

雨に色をぬりたいな。
水さいをつかつて
雨に色をぬりたいな。
もし雨に、色をぬれたら
なに色でぬろうかな。

「そうだ」
にじ色の七色で、ぬつてみよう。
雨の日が、楽しくなつちやうな。



5年 佐藤奈美恵

雨に色をぬりたいな。
水さいをつかつて
雨に色をぬりたいな。
もし雨に、色をぬれたら
なに色でぬろうかな。

私の心の中の一ページに、また、思い出がふえた。

した。

おもしろい絵でした。
10日は、ケーブルカーに乗つたりロープウェイに乗つたりしました。

ロープウェイは、落ちそでこわかつたけれど山や家やいろいろなけしきが見えた。

芦の湖でゆうらん船に乗りました。乗ついたら雨がふつてきてしました。

11日は、おみやげを買って帰りました。とても楽しかったです。箱根には、めずらしい物やめずらしい事がたくさんありました。

芦の湖でゆうらん船に乗りました。
とても楽しい思い出になりました。
来年の修学旅行も、楽しい思い出にしたいです。

雨に色をぬりたいな。
あじさいのしげみは、緑だけど、
雨には色がない。
アブランナの花は黄色、
だけど、雨には色がない。
チューリップの花は、赤だけど、
雨には、色がない。

夏休みの思い出

私は、8月の9・10・11日に箱根に旅行に行きました。9日は、強羅公園と彫刻の森美術館に行きました。強羅公園には、いろいろな動物や植物がいました。彫刻の森美術館には、ピカソ館もありま

の力に大きく作用され、とても不安定です。それでも、農業でやつてみようと思つたひとつには、すばらしい仲間に恵まれたからです。

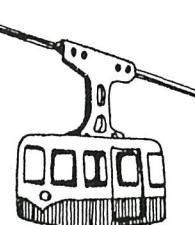
ネギを作り、ブロッコリーも作る。米もそら豆もバニタムも、そして、自家用野菜もと、我家の畑はフル回転です。

少しくらい収入が減少しても、もつとそれ以上に意義のある事があるかも知れない、新しい発見ができるかも知れない、それに、新しい友人もたくさんできそうだ、そう考えたからです。

幸い、家族全員健康ですので、協力しながら進んでいきたいと思います。

小学校一年の下の娘は、始めての長い休みを、ザリガニ取りや、ふなつり、せみ取りと、毎日せつせと父親について歩いて、いろんな話をしていたようです。

以前は部屋の中でひとり遊びをする時間が持てなかつた頃と比べ、お金にはかなり貴重な時間では、とつくづく感



①これまでに(三万円)(十二万円)(二十万円)のいずれかの特別弔慰金を受けた方。
②五十四年四月一日～六十年三月三十一日までに、年金などの受給権が失権した遺族の方。
詳細については④204-03④1212住民福祉課福祉係へお問い合わせください。

対象者

今年四月一日現在で、公務扶助料・遺族年金などの受給権を有する遺族がいない場合に、額面三十万円の国債(十年償還)が支給されます。

三十万円の国債支給

今年は、終戦四十周年にあたり、戦没者などの遺族に、特別弔慰金が支給されることになりました。

今年四月一日現在で、公務扶助料・遺族年金などの受給権を有する遺族がいる場合に、額面三十万円の国債(十年償還)が支給されます。

シリーズ (19)

我が家への家庭教育

農家のよさを生かして

谷 中 越 川 幸 子

我が家は、専業農家。正確には二年前、上の子が中学生になった時からです。以前から、農業だけで暮らしていくた
らと考えていたのですが、なかなか踏ん切りがつかなかつたのです。農家の作物は、価格の変動や自然

文化講演会のご案内

藤原ていさんを お招きしました

とき 11月14日(木) 午後1時30分～3時30分

ところ 光町町民会館 大ホール

演題 「これから期待される人間像」
～私の歩んだ道を通して～



—プロフィール—

このたび、藤原ていさんをお呼びして、講演会を催します。藤原さんはかつて大ベストセラーとなつた「流れる星は生きている」の著者です。長野県立諏訪高女卒業後、満洲に渡り、敗戦とともに二人の子供を抱え北朝鮮で生と死の境を一年半もの間さまよい、帰国後も病床に苦しみながら、子供たちへの遺書として綴つた記録が「流れる星は生きている」でした。その後、武藏野市の教育委員長として活躍されるかたわら、作家としてテレビ、新聞などを通じ、多くの人々に、特に女性の生き方を示唆されてあります。大正七年の生まれで、その年輪にふさわしい“いいお話”がきけるものと期待しております。なお、藤原ていさんは、作家・故新田次郎氏の奥様です。

主催 光町
共催 光町商工会

お問合せは、町民会館(4-1358)まで

入場無料です。お誘いあつておいでください。